

平成29年度 第3回 新道区地域協議会  
次 第

日時：平成29年6月8日（木）午後6時30分から  
会場：新道地区公民館 多目的ホール

延 約1.5時間

1 開 会

2 議 題

【90分】

(1) 地域活動支援事業について

① 審査・採択額の決定等

3 その他

【5分】

(1) 次回開催日の確認

4 閉 会

新 道 区 の  
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

COOLBIZ

市では地球温暖化対策として、冷房設定温度を28℃とし、執務中は上着を着用しない、ノーネクタイの取組「夏季の軽装運動」を実施しています。市民の皆様におかれましても、会議等にご出席の際は、ノー上着、ノーネクタイでお越しくださいますようお願い申し上げます。



平成 29 年度の地域活動支援事業の  
採択方針等の“決定事項の確認”について（新道区） 【抄】

2. 申し合わせ事項

項目	内容
町内会館の修繕事業	・町内会館の修繕事業は「補助対象外」（H23 年度～）
LED 街灯（防犯灯）設置事業	・“新設”の場合のみ「審査対象」 ・既設街灯の LED 化は補助対象外（H27 年度～）
ユニフォーム等	・審査採択時に提案内容を吟味することとし、募集手引き等に提案の制約などは記載しない。

3. 審査から採択決定に至るまでの流れ

○審査方法

項目	内容	方針
基本審査判定 （○または×）	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 （＝不採択の基準）	審査する委員の 2/3 以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※2/3 以上＝10 名以上 ※委員が適合しないと評価した場合、当該委員による「採択方針の適合性判定」・「共通審査基準」5 項目の採点は不要
採択方針の適合性判定 （○または×）	「評価の低い事業」とする基準	委員の 3/4 以上が採択方針に適合しないと判断する事業 ※3/4＝11 名以上 （採択方針に不適合と判定した場合も、「共通審査基準」5 項目の採点は行う）
共通審査基準に基づく採点 （5 点～1 点）	※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	「共通審査基準」5 項目のうち、1 つでも平均点が 2 点未満の事業
採択事業の決定等	順位付けの方法	「基本審査」、「優先採択方針」に適合との評価が多く、かつ「共通審査基準」の得点が高い順により行う
	「評価の低い事業」の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。 ただし、第 1 次順位の下位に順位付け
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	当該事業の審査から除外（提案団体の構成委員である場合は審査・採択を行う）